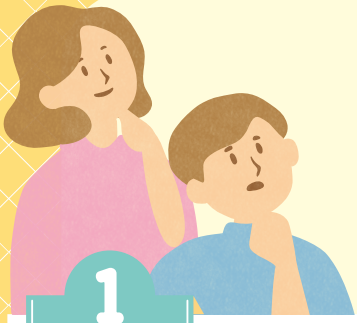
JA共済

誰もが“がん”に
なり得る時代だからこそ！

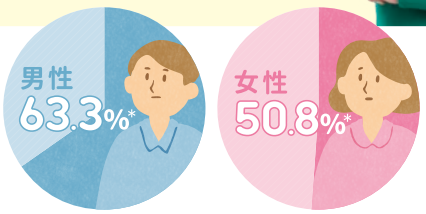


がんのこと一緒に考えてみませんか？



1 知ってますか？がんの今

2人に1人は“がん”と診断されるリスクが…。※1



もしも、がんになったらどんなことが心配ですか？

- □ 命にかかわることへの不安
- □ 治療費への不安
- □ 収入が減ってしまうことへの不安

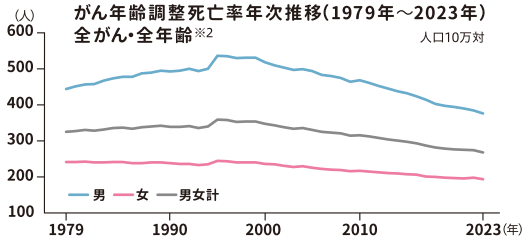
※1 国立がん研究センター がん情報サービス「累積がん罹患リスク（2021年データに基づく）全がん」

2 知ってますか？がんの今



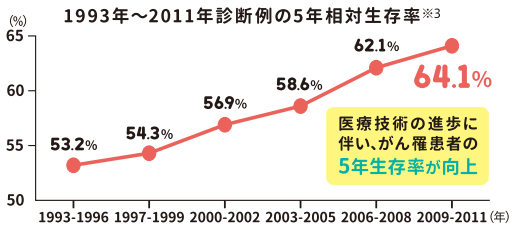
がんの死亡率は低下し、5年生存率も向上しています。
がんは、「付き合っていく病気」に変わってきています。

がんの死亡率は低下しています



※2 国立がん研究センター がん情報サービス「がん統計」（厚生労働省人口動態統計）をもとにJA共済連作成

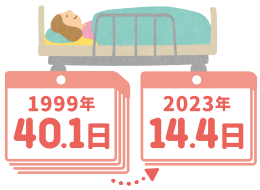
がんと診断されてから5年後も生存されている方が増えています。



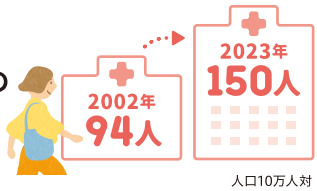
※3 国立がん研究センター がん情報サービス「全国がん罹患モニタリング集計 2009-2011年生存率報告（国立研究開発法人国立がん研究センター がん対策情報センター、2020）独立行政法人国立がん研究センター がん研究開発費「地域がん登録精度向上と活用に関する研究」平成22年度報告書」

入院は短期化。通院治療は増加しています。また、仕事を持ちながら通院している人も多く、がんは治療と仕事を両立する時代にもなっています。

1 がんの平均在院日数は約20年間で半分以下に！



2 通院治療は2002年の約1.5倍に増加



3 仕事を持ちながら通院治療している人も多い



①：厚生労働省「平成11年、令和5年 患者調査」をもとにJA共済連作成　②：厚生労働省「令和5年（2023）患者調査の概況」をもとにJA共済連作成　③：厚生労働省「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン 令和6年3月改訂版」（資料：厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」をもとに同省保険局医療課にて特別集計したもの）

しっかり治療に専念できるように、いまから備えておくことが大切です。

必要な備えについては、裏面へ



上皮内がんを含む さまざまな

がん共済 JAのがん共済は “がん”や脳腫瘍の治療を幅広く保障。

診断時や治療が長期化した場合の備えにも対応します。

1 安心 がんの3大治療法に対応！

入院や手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療も保障します。※1

幅広い保障範囲



※1 入院およびこれらの治療を以下「所定のがん治療」といいます。手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン剤治療およびがん性疼痛等の緩和のための在宅医療については、公的医療保険制度に基づく所定のがん治療が対象です。 ※2 先進医療保障ありを選択した場合

2 安心 所定のがん治療を受けた月ごとに、がん治療月額共済金※3を受け取れます！

通算の支払回数に上限はありません！



通院による抗がん剤治療など、入院している場合の治療に限らず、保障します。

※3 がん治療月額共済金のお支払いは、月に1回を限度とします。

3 安心 オプションの保障でご意向にあわせた保障を自由に設計！



まとまった一時金の保障（がん診断共済金※4・がん治療一時金※5）

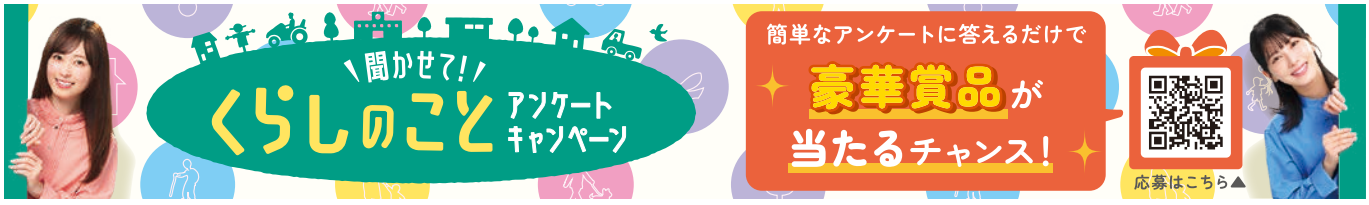
生活費やウィッグの購入費用、妊孕性の温存療法の費用など、がん治療に伴うさまざまな自己負担となる費用にご活用いただけます。

がん診断以後の共済掛金の払込みを免除する保障※6

がんと診断された場合に、共済掛金の払込みを免除することで、がんによる収入減少時にも安心して保障を継続することができます。

※4 診断保障ありの場合。がん診断共済金は共済期間を通じて1回のみ支払われます。 ※5 診断保障ありの場合。がん治療一時金は、がん診断共済金または前回のがん治療一時金の支払事由に該当した日からその日を含めて1年を経過した日以後、所定のがん治療を受けた場合にお支払いします（1年に1回を限度）。 ※6 がん診断時共済掛金払込免除特則を付加した場合。がん診断時共済掛金払込免除特則による共済掛金の払込免除については、ご契約日からその日を含めて91日目から責任（保障）を開始いたします。

＊この共済の対象となる「がん」は、所定の悪性新生物（上皮内新生物を含む）および脳腫瘍です。＊共済金のお支払いや共済掛金の払込免除には所定の要件があります。



お近くのJA窓口へ、お気軽にご相談ください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。
https://www.ja-kyosai.or.jp

JA共済

●この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

26481020184